

日本における機関リポジトリ普及の背景

川瀬直人・松野 渉・逸村 裕

1 研究の背景

日本における機関リポジトリ (Institutional Repository : IR) は、2003年に試験運用を始めた千葉大学を嚆矢とし、そこから10余年のうちに、急激にその数を増やしてきた。文部科学省が行っている学術情報基盤実態調査では、2008年度に実施した調査から機関リポジトリの設置大学数を調査項目に加えている。それによると2007年度には81大学、割合にすると約10%の大学で機関リポジトリを設置していた。これが、2014年度には50%を超え、2019年度末には620大学、77%の大学で機関リポジトリを設置している。またこのうちの約9割の大学が、管理主体を大学図書館としている。このことから、今日では機関リポジトリは一部の大学が行う特殊な業務・サービスではなく、一般的な大学図書館の業務・サービスの一つとして定着したとすることができる⁽¹⁾。近年ではオープンサイエンスの観点から、研究データの管理などについてもその活用が期待されている⁽²⁾。

図書館業務として機関リポジトリを見ると、その特徴の一つとして従来の業務とはベクトルが異なっていることを指摘できる。

従来の図書館業務が、大学や図書館の外部にある図書や雑誌等の学術情報資源を図書館が収集・管理し、学生、教員をはじめとする学内構成員に提供することをその中心に置いていたのに対し、機関リポジトリは学内で生産された学術情報資源を学外に向かって提供していくという、ある意味、「逆」の方向性を持った業務であった。このことは機関リポジトリが既存の図書館業務とは異なる新しい業務として、図書館で受け入れられなければいけなかったことを意味している。対照的なのが機関リポジトリより前、1990年代の後半から2000年代に大きく進んだ電子ジャーナルの導入である。これは紙媒体の雑誌から電子媒体のジャーナルへの転換、つまり従来の雑誌の受入・管理・提供という業務の電子への転換であり、電子的なコンテンツを扱うという点では、機関リポジトリとの類似性がある。しかしこれは（紙と電子を両方扱わなければいけなくなるという側面はあるにせよ）従来の雑誌受入業務の延長上にある変化であった。これは土屋が指摘する通り「ただ紙が電子になったということ以上のインパクト」⁽³⁾をもたらす大き

な変化ではあったが、図書館としてサービスを提供していくためにはこの変化に対応していかなければいけないことが、従来の業務から考えても明確であり、必要な変化として受け入れていくことが理解しやすいものであったと言える。他方で機関リポジトリは方向性が「逆」の新規業務であったがゆえに、これに対応しなかったからといって、従来の図書館のサービスが影響を受けるわけではない。ベースとなる既存の業務がない中で、別途取り組まなければいけないものであった。

一方でこの間、大学図書館の人員や予算等のリソースは削減傾向にあった。学術情報基盤実態調査による集計では、大学図書館の専任職員は2005年度の6799人から、2008年度に6078人、2019年度には、4712人とされており30%以上の減少を見せている。また同じ期間に臨時職員も20%以上削減されている。予算面でも図書館運営費の総額は日本全体で400億円、単純計算された総平均では8000万円弱の減少を見せており、図書館が使えるリソースは大きく削減されてきた⁽⁴⁾。この間も電子ジャーナル経費の高騰は続いており、大学図書館は、利用できる人的・予算的リソースが減っていく中で、新規に取り組む必要がある事業として登場してきた機関リポジトリへの対応を迫られるという矛盾した状況に置かれていたのである。

2 研究の目的・問題関心

では、リソースが削減され余裕が少なくなっている大学図書館において、なぜ機関リポジトリという新しい業務が急速に普及、拡大し、大学図書館の業務として定着することが可能だったのか。一般的に考えれば、このような状況の下、既存の業務に大きな変更がない中で、新しい業務が普及していくというのは自明なことではない。その背景には何があったのか。

本研究の目的は、実際に機関リポジトリが普及していく過程において、その当時の機関リポジトリに携わった大学図書館員がどのように機関リポジトリを捉え、その対応をどのように考えていたのかを示すことによって、機関リポジトリがどのように大学図書館員に受容されて普及していったのか、その背景や要因を明らかにすることにある。

この普及過程について、公的記録・文献は存在するが、その詳細や実態は明らかではない部分が多い。本研究では、実際に大学図書館や関連機関の現場において、機関リポジトリの導入に携わった図書館員へのインタビュー調査を行った。より具体的には事前に機関リポジトリや学術情報流通に関する時系列の年表を用意し、時系列にそって、当時の状況を聞き出していくオーラルヒストリーインタビューに近い手法をとった。このことによって、より自由な発話を促し、当時の背景や理解を率直に語ってもらうことにより公的記録には現れない事実を明らかにすることを目指した。

まず、文献等の調査により、機関リポジトリに関係する出来事を外形的に整理するとともに、その中で示された図書館員の認識を取り上げる。またあわせて出来事を時系列に整理した年表を作成し、それらの出来事に関与したと思われる大学図書館関係者を特定した。その中から4名を選定しインタビュー調査を行った。対象者はいずれも国立大学附属図書館での勤務経験があり、個々の大学での機関リポジトリの導入に関わっている。また一部のインタビューイはNIIによるCSI委託事業にも関わっている。インタビューの実施日は次の通りであり、インタビューイA・Bは約4時間、Cは約3時間、Dは約2時間のインタビューを行っている。

インタビューイA及びB：2018年7月28日

インタビューイC：2018年11月23日

インタビューイD：2019年3月23日

インタビューでは作成した年表を元に出来事に関する質問と発話を繰り返していくことで、オーラルヒストリーとして、当時の記憶を時系列に思い起こしてもらいながら当時の事情を明らかにしていく手法をとった。インタビュー時に用いた年表の中から主要な事項を抜き出したものが表1である。

表1 機関リポジトリ関連年表

年	事項
1996	文部省学術審議会「大学図書館における電子図書館の充実・強化について（建議）」
2002	BOAI (Budapest Open Access Initiative)
2002	科学技術・学術審議会・研究計画・評価分科会・情報科学技術委員会・デジタル研究情報基盤ワーキング・グループ 「学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）」
2003	千葉大学学術情報リポジトリ（仮称）の試行運用を開始
2004	NII学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロジェクトを開始
2005	NII「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」をNIIの委託事業として開始（国私19大学）
2006	CSI委託事業の公募を開始
2006	DRF (Digital Repository Federation) 設立
2008	CSI委託事業第2期開始
2010	月刊「DRF」創刊
2010	CSI委託事業第3期開始
2013	CSI委託事業終了
2013	学位規則改正
2016	JPCOAR 設立
2017	DRF 解散

本研究の意義は、図書館政策の観点から捉えることができる。新しい事業を政策的に展開しようとするとき、それを成功させる要因とは何かを考える上で、図書館員が新しい事業をどのように認識していたのかは重要な要素の一つである。機関リポジトリは、従来の図書館にない新しい業務を図書館に持ち込む政策的事業であったと考えられる。これが現在のように一定程度の普及と定着を見せたことは、大学図書館における政策史としても画期的な出来事であったと言える。本研究はその成功要因の一端を明らかにするという点で大学図書館史上の意義を有する。本研究では、以上の観点から次章で説明する機関リポジトリ導入史に関する時代区分のうち、比較的初期に相当する草創期と発展期を重点的に取り上げる。

3 機関リポジトリ導入史の概要

3.1 先行研究

本章では、既存の文献史料及び先行研究を用いて、機関リポジトリに関する外形的な導入史を整理する。なお、ここで「導入」とは個々の機関が機関リポジトリを構築し、サービスとして運用を開始することを指し、またそうした「導入」が進むことによって日本全体に普及していく過程の総体を総称するものとしても用いる。

機関リポジトリの導入に関する先行研究として、個別の機関リポジトリの導入事例報告は多数あるが、全体としての導入の歴史をまとめた研究は多くはない。佐藤は機関リポジトリが現れるに至った歴史的背景を説明するとともに、日本での展開について、基本的な事実を整理している⁽⁵⁾。栗山は Digital Repository Federation (DRF) の解散にあたって、その活動を振り返ってまとめている⁽⁶⁾。土出らは日本における機関リポジトリの発展過程を草創期、発展期、展開期の3期に分けて整理するとともに今後の課題を整理しているが、発展過程については事実関係の整理にとどまっており、その背景に何があったのかまでは論じられていない⁽⁷⁾。また NII が行った「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」第1期の報告書において、機関リポジトリの構築に至る前史、背景が説明されている⁽⁸⁾。阿蘓品は、後述する千葉大学での経験から機関リポジトリを軌道に乗せるために必要な要素として、学内合意形成、コンテンツ整備、ショーウィンドウを上げているが、各機関における個別リポジトリの定着という観点で論じられている⁽⁹⁾。

3.2 機関リポジトリ導入史の時代区分

土出らは、機関リポジトリの草創期を1996年から2003までとしている⁽¹⁰⁾。赤澤ら⁽¹¹⁾も概ね同様の時代区分を用いている。後述する通り、1996年は『大学図書館における電子図書館の充実・強化について（建議）』⁽¹²⁾が出された年である。一方、2003年は機関リポ

ジトリを明記した最初の公的資料とも言える『学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について（報告書）』⁽¹³⁾『電子図書館の新たな潮流-情報発信者と利用者を結ぶ付加価値インターフェイス』⁽¹⁴⁾の2本の報告がだされ、また千葉大学において機関リポジトリの試行運用が始まった年でもある。その意味で1996年～2003年は草創期というより、機関リポジトリ前史と呼ぶ方が相応しい。大学図書館界の事業として機関リポジトリの推進が始まったのは、2004年にNIIが開始した「学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験事業」⁽¹⁵⁾に6大学が参加したところから始まる应该说よい。2005年からは「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」⁽¹⁶⁾（以下、CSI委託事業）となり、2006年からは公募によって委託機関を選定するようになった。この委託事業は2012年度（2013年3月）まで続いた。以上から本稿では、2003年以前を機関リポジトリ前史、NIIによって機関リポジトリ導入に関する事業が開始されたが、まだその対象が限定的であった2004年から2005年を草創期、同事業が公募制を取り対象を拡大した2006年から同事業が終了する2013年3月までを発展期、それ以降を安定期と区分する。本章では、機関リポジトリ前史から発展期の終わりまでを概括する。

3.3 機関リポジトリ前史

機関リポジトリの源流となるアイデアは、1994年にスティーブン・ハーナッド(Harnad, Stevan)によって示されたいわゆる転覆提案である。2002年2月にはBOAI-Iとしてオープンアクセスを実現する方法の一つとしてセルフアーカイビングが示された⁽¹⁷⁾。1998年に研究図書館協会 (Association of Research Libraries : ARL) によって開始された Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition (SPARC) は当初、代替誌戦略をとっていたが、2002年8月にはレイム・クロウ (Craw, Raym) の手になるポジションペーパーを出し⁽¹⁸⁾、また2003年2月にクリフォード・リンチ (Lynch, Clifford A.) による “Institutional Repositories: Essential infrastructure for Scholarship in the digital age” を *ARL Bimonthly Report* に掲載する⁽¹⁹⁾等、代替誌戦略から、機関リポジトリによるオープンアクセスを推進していく姿勢への転換を見せた。世界的に機関リポジトリ構築に向けた動きが具体的になりはじめたのはこの頃である。

では、当時日本ではどのような動きがあり、どのようにして機関リポジトリへの取り組みが始まったのだろうか。

1990年代の後半は日本においては「電子図書館」の時代であった。1996年に出された『大学図書館における電子図書館の充実・強化について（建議）』⁽²⁰⁾においては電子図書館を「電子的情報資料を収集・作成・整理・保存し、ネットワークを介して提供するとともに、外部の情報資源へのアクセスを可能とする機能をもつもの」と定義されている。この建議を受け、文部省は1997年、1998年に一部の国立大学で先導的電子図書館プロジェ

クトを始め、2000年には「電子的情報の収集・検索システム」に対して補正予算による予算措置を行った⁽²¹⁾。これによって計15の国立大学において電子図書館的機能すなわち、電子的情報の収集や提供を行う機能の整備が進められることとなった。

続いて2002年3月に科学技術・学術審議会・研究計画・評価分科会・情報科学技術委員会・デジタル研究情報基盤ワーキング・グループが出したのが『学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）』である⁽²²⁾。ここでは「大学等からの学術情報発信機能の整備」がうたわれ、その中で「大学図書館における電子図書館的機能の整備」として「大学等からの情報発信機能を充実させるため、学内で生産された学術情報の積極的な発信を行う」ことが求められていた。また当面の具体的方策として「研究者等有する学術情報を、メタデータ等の二次情報を付与して体系的に発信することは重要である」とされ、大学に対して「情報の登録及び発信のためのシステム整備を行い、統一的ルールに基づき、一次情報を登録及び更新し、それらに関する目録所在情報、メタデータなどの二次情報を体系的に電子化して学内外からの利用に供するほか、電子的資料の散逸を未然に防止するための体制の整備を行う」ことが求められていた。逸村はこれについて「今日の機関リポジトリ概念が多く含まれている」と評しているが⁽²³⁾、ここにおいて1990年代からの電子図書館整備と大学からの学術情報発信が電子化された学術情報の電子的な発信として結びついていたと言えよう。

この『学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）』を受けて、大学からの情報発信を支援するために国立情報学研究所が2002年度から始めた事業が、メタデータ・データベース共同構築事業である⁽²⁴⁾。これは大学が発信するネットワーク上にある学術情報資源を「セットA」というデータセットと位置づけ、NACSIS-CATと同様に参加大学の共同分担入力によって、その総合目録を構築しようというものであった⁽²⁵⁾。入力されたデータは「大学 Web サイト資源検索（JuNii 大学情報メタデータ・ポータル）」の試験提供版として、2003年から公開されていた。しかし大場らによれば登録データ件数が少数にとどまっており、それが最大の課題とされていた⁽²⁶⁾。

同じ2002年5月、文部科学省は「学術情報の発信に向けた図書館機能改善連絡会」を設置した。これは、先述した電子図書館に関する予算措置を受けていた15の国立大学に対し、電子図書館機能の改善に必要な取組を求めるものであった。各大学はこれを受けて、改善計画を策定した。この連絡会の報告書が2003年に出された『学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について（報告書）』⁽²⁷⁾である。この報告書でも審議のまとめを踏まえて学術情報の発信をタイトルに冠している。

そして、この報告書の中で改善計画の一として機関リポジトリの構築をあげたのが、日本で最初の機関リポジトリを立ち上げた千葉大学である。千葉大学はこの報告書に先立って2002年に学内にワーキンググループを立ち上げ、機関リポジトリのシステム設計

に取り組み、2003年の3月には試行運用を開始していた⁽²⁸⁾。この試行運用の中では、NIIのメタデータ・データベースとのOAI-PMHによるハーベスト実験を行っていた。OAI-PMHは現在ではメタデータの交換プロトコルとして、機関リポジトリを中心として図書館界では広く使われるようになってきている。当時千葉大学附属図書館在籍の尾城は2002年9月に行われた国際図書館コンソーシアム連合 (International Coalition of Library Consortia : ICOLC) 第12回会合の報告の一部として機関リポジトリも紹介しており、そこで前述した審議のまとめ⁽²⁹⁾や報告書⁽³⁰⁾、SPARCのポジションペーパー⁽³¹⁾に触れ「今後の日本の大学図書館が早急に取り組むべき重要課題のひとつ」であると述べている⁽³²⁾。

一方で、2000年には、国立大学図書館協議会に電子ジャーナルタスクフォースが設置され、2002年には文部科学省から国立大学に対して電子ジャーナル導入経費が予算措置された。これらは並行して進展してきたいわゆる日本版シリアルズ・クライシスと学術雑誌の電子ジャーナル化に対応したものであり、翌2003年には私立大学に対しても教育研究情報利用経費として電子ジャーナル導入経費が措置された。これに続くビッグディール契約の進展により、利用可能な学術雑誌のタイトル数は大きく増加したものの、その後の購読費増加を抑えるには至らず、海外と同様、学術コミュニケーションの変革が必要との認識も広がっていた。国立大学図書館協議会は2003年5月に『電子図書館の新たな潮流-情報発信者と利用者を結ぶ付加価値インターフェイス』を発表し、機関リポジトリによる学内学術情報の発信強化を提言した⁽³³⁾。2003年10月には「Create Change」と題するパンフレットの翻訳版を作成し、学術雑誌の価格高騰問題を取り上げ、その中で機関リポジトリの普及・促進を取り上げるなど、学術コミュニケーションの革新に向けた活動も行っていた⁽³⁴⁾。

3.4 草創期

2004年にNIIはメタデータ・データベース共同構築事業の一部として、学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロジェクトを実施する⁽³⁵⁾。「オープンソースの学術機関リポジトリ構築ソフトウェアの各大学における試行運用を通じ、その構築・運用に係る技術情報を蓄積・公開していくこと」を趣旨として千葉大学を含む6大学が参加し、翌2005年からは「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」⁽³⁶⁾ (以下、CSI委託事業)を委託事業として開始し、委託先として19大学を指名して機関リポジトリの構築を推進した。ここに至って、電子図書館から始まる大学の学術情報を発信するメタデータ・データベース事業の流れと、学術雑誌の価格高騰と電子ジャーナル化を受けた学術コミュニケーションの変革、オープンアクセスといった取り組みから生まれたセルフアーカイビングの仕組みである機関リポジトリが融合し、機関リポジトリ事業が展開されることとなった。

3.5 発展期

2006年から CSI 委託事業は公募制となった。2006年の公募には77大学が応募し、57大学が採択され、機関リポジトリの構築が次第に広がっていくこととなった。日本の機関リポジトリ構築数は、2007年3月に40機関弱、2008年3月には80機関を超えるようになった。これを支えたのが CSI 委託事業であることは2006-2008年を対象とした第1期の報告書でも示されている⁽³⁷⁾。また土出らも日本の機関リポジトリの公開機関数とコンテンツ数の増加にはこの CSI 委託事業に因るところが大きいとしている⁽³⁸⁾。同事業では、機関リポジトリの構築を支援する領域1に加え、機関リポジトリに関する研究開発を支援する領域2も同時に設け同様に事業の公募を行った。この領域2では22のプロジェクトが採択され、その一つが、機関リポジトリのコミュニティ構築として設立された Digital Repository Federation、通称 DRF（ダーフ）である。

2008年には CSI 委託事業は第2期に入るとともに、メタデータ・データベース共同構築事業が終了し、かわって機関リポジトリのコンテンツをまとめて検索できるサービスとして、JAIRO が構築された。2010年には、CSI 委託事業は第3期が始まった⁽³⁹⁾。2012年には国立情報学研究所において JAIRO Cloud⁽⁴⁰⁾のサービスを開始し、自前の機関リポジトリシステムを構築できない機関にも機関リポジトリを導入する素地が生まれた。2013年には、学位規則が改正され、博士論文のインターネット上での公開が義務化された⁽⁴¹⁾。一方、CSI 委託事業はこの第3期をもって終了となり、機関リポジトリの構築を支援するという事業はここで終了となった。第3期の終了時点である、2013年3月末時点で機関リポジトリの構築機関数は350機関を超え、実質的に世界第2位の設置機関数を誇るまでになった⁽⁴²⁾。CSI の終了後も機関リポジトリの構築機関が増え続けているのは、前章で見た通りである。またこの第3期には、第1期からの受託機関を対象外としており、この時点で「各機関が持続的かつ自立的に機関リポジトリを運営」できていることのあらわれと評価されている⁽⁴³⁾。

4 インタビュー調査による結果

4.1 草創期から発展期にかけての認識

本章では、インタビューの結果得られた発話を含めながら、論じていく。本節では主に草創期から発展期の初期に関する発話を取り上げる。

この当時大学図書館員は機関リポジトリをどの程度認識していたのだろうか。当時、国立大学図書館に勤務し、2004年の実装実験に参加していたBは次のように言う。

筆者ら：その時点で、リポジトリって知ってましたか。

B：全然知らなかったです。

Dは、機関リポジトリについて初めて知ったのを2005年頃としている。

D：2005年辺りですかね。2004年の頃はいくらも知らなかったんですよね。まだ2004年の前半とかは情報リテラシーに夢中で

(中略)

だから、このNIIのリポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロジェクトとか、知りませんでした。

D：2005年に長期研修（筆者注：大学図書館職員長期研修）に行ったんですね。2005年の7月ですね。（中略）委託事業、CSIの委託事業の公募があるっていう情報をこのときに知って

と言っており、2003～2004年時には認知されていなかったことがわかる。

一方Cは、いつのことかは忘れてしまったが、

C：東大の総合図書館に行って、当時の総務課長が、OAI-PMHとかオープンアクセスとかIRっていう話をされていて、それで初めて聞いたような記憶があります。

(中略) 確かARLが当時ステートメントを二つくらい（中略）、それでそういうARLの方がそういう風になってるといふのを東大の総務課長さんからきいたりして、その辺が、多分最初だったんじゃないかという気がします。

と話している。

Bは実装実験に参加することによって機関リポジトリに触れることになったが、CやDは研修など、別の図書館員から情報を得ていたことがわかる。こうしたことから、その時点で既に機関リポジトリ概念を知っていた人物、いわばキーとなる人物やその関係者とのインフォーマルなコミュニケーションが情報入手において重要だった点がわかる。この点についてCは、

筆者ら：そういうのは、大学図書館の中では、どうやってその情報って共有されるというか、流れてきた

C：やっぱり、どこにいるかが結構大きいんじゃないかなっていう気がするんですけど

ど。(中略) タスクフォースとかだったら、終わった後にお酒飲みながらこういう話になるんですね。こういう情報はもう頻繁に入ってくるというような。

筆者ら：やはり、どこにいたかというか、どういう場所にいたかが割と重要だったという。

C：そうですね。大きいと思いますね。情報があるところってある程度局所的になっちゃうので、そこにいるかどうかで大きいですね。

と話しており、関係者が集まる場所であること、当時はそうした場所でのコミュニケーションが情報入手に重要だった点を示している。

では、そのような認知状況だったにもかかわらず公募初年度の2006年度に77もの大学から応募があったのはなぜだろうか。事業が公募制で行われた以上、もし応募が少なければ、機関リポジトリは一部の大学の特別な事業に留まり、その後に見るような全国的な展開には至らなかった可能性もあった。

Dは先の発話で、2005年の長期研修で委託事業の公募についての情報を得た後、

D：「XX大でもやりたいです」って言って、公募を出した。

(中略)

筆者ら：XX大でもやってみようっていうのは、わりとすんなり決まったんですね。

D：そうですね。それは【当時の】(筆者補記) 課長のご英断だと思います。乗り遅れちゃ駄目だっていう雰囲気がありました。すでにもう乗り遅れてる。だって、声もかからない。課長は怒ってましたよ、そういえば。「あれは名指しで声を掛けてやってるのか」と言って。

この「名指しで～」というのは、2005年に19大学に対し指名制で行われていた委託事業を指している。つまり管理職のレベルでは機関リポジトリに関する事業が既に始まっていることが認知されており、しかしそこで指名を得られていなかった点について「乗り遅れている」という危機感を持っていたということが言えよう。

AやBも次のように述べており、他の大学での実施状況を意識していたことがわかる。

筆者ら：リポジトリやんなきゃっていう感覚が広まっていったのは何でだと思いますか。やっぱりお金を配られたからっていても、じゃ、大学に余裕があったのかっていうと、そうでもないような気もするんですけど。

A：余裕っていうのはリポジトリ事業を。

筆者ら：業務に手を挙げる。例えばCSIに応募する、手を挙げる。

A：それはもうメンツじゃなく、メンツというか。ほかがやってる。横並び意識と。

B：YY 大でやってるのに ZZ 大にないなんておかしいでしょっていう感覚で。で、これに応募してお金がもらえれば、それでやる根拠ができるというか、おおっぴらに。

一方、2005年の指名制での委託を受けていた大学にいたCはこう述べている。

C：IR、ちょっと名称忘れましたが、その実証実験の報告会に行って、情報を交換したり話をしたりして、IR をやろうねっていうふうに雰囲気的になっていましたし、(中略)日本はこれで動いていくだろうなと思っていましたので、やるべきじゃないかなと思っていました。

筆者ら：「日本はこれで動いていくだろう」っていう、その確信みたいな部分っていうのはどこから来るんでしょうか。

C：やっぱり東京の中心のところで、NII っていう国の中心組織のところで動いている人たちと、周辺の旧帝クラスの IR とかやっている先進的な人たちが、ある程度個数をこなしているのをその報告書を見たりして、この方向で行くんだらうなということですね。あとは、NII 自体も、多分組織としてこれを推していくという、そういうスタンスも見えていましたし。

Cはまたこうも言っている。

C：多分、まだ正直言ってオープンアクセスよく理解できていなかった。と思うんですけど、自分としては(中略)電子図書館やってメタデータやって、で、次の展開は何かなという風になったのはあったと思うんですね。(中略)次の図書館の新しい方向性としては、電子的なシステムとしてはIR なんじゃないかなっていう。オープンアクセスというよりは、そっちだったような気がします。システムとしてのIR、それから情報発信というところですかね。多分、オープンアクセスの理念は、私、その後勉強したので。

ここからうかがえるのは大学図書館の将来の方向性の一つとして機関リポジトリを位置付けるものである。これはまたOAの理念ではなく、従来の電子図書館や情報発信の延長上に位置づけられていたという側面もあったことが示されている。

Dはこうも述べている。

D：もうムーブメントがつくられていたと思うんです。一本釣りでやってる、いいことをやってる、かっこよさげ、新しく面白そう、みたいなことを一部でやっている。で、声が掛からなかったところは入れないの？って思ってるところの公募だったから食い付いたと思いますね。

これらの発言から、2005年前後の時点で少なくとも国立大学の一部においては既に機関リポジトリを推進しなければいけないという雰囲気が生じていたことがわかる。また、その背景には2005年の委託事業が公募ではないやり方で行われていたことで、そこから外れた大学にある種の危機感が醸成されていたことがわかる。入江によれば2006年の時点で機関リポジトリは既に大学図書館界の「一大プロジェクト」となっていたとされる⁽⁴⁴⁾。他がやっている一大プロジェクトに乗り遅れてはいけないというある種の横並び意識も、2006年以降の公募において多数の応募機関を生み出した背景にあると推察される。Dが言う通り、そうしたムーブメントがこの時点では出来上がっていたと言えよう。

CやDはこうした雰囲気が生まれた背景やポイントとなった点としてこう述べている。

C：機関リポジトリの前史があって、その前史で機関リポジトリに入っていく要素は、大学図書館の中にそろっていた。電子ジャーナルや電子図書館があって、特に電子ジャーナル関係でシリアルズ・クライシスの学術コミュニケーションを変えなくちゃいけないっていうことがあって、そこが機関リポジトリに入っていく前史を成していて。一定の人たちはそこを理解していたということがあると思います。

D：何か飽和状態というか、この先、大学図書館ってどういうふうに活路を見いだしていくの？っていう、(中略) ネットがあれば図書館はいらないっていう、そういう中で図書館の存在意義、世の中のインターネット上の情報は玉石混交なんだけど、玉を増やすのは図書館の役割っていうふうな説明はすごく分かりやすく響いたと思うんです、図書館の意味をこれからも持ち続けるためには。だから、夢のある仕事だったんですね。

しかし、序章でも述べた通り、当時の大学図書館はリソースが減少傾向にあり、新しい事業に取り組む余裕は少なかったと推測される。一方で委託事業は期間が限られた事業であり、いずれは自分たちだけで運用を続けなければいけないことも明らかである。そのような中で出来上がったムーブメントは、一過性のもので終わる可能性もあった。

だが、このムーブメントが一過性のもものでは終わらず、長期にわたって維持されたことが、機関リポジトリの全国的な普及をもたらした。この背景にはいったい何があったのだろうか。

4.2 発展期の認識：CSI 委託事業とコミュニティの役割

CSI 委託事業の第1期では機関リポジトリの構築や運用に係る領域1に加え、先駆的な研究開発事業を行う領域2が設定されていた。DRFは北海道大学、千葉大学、金沢大学の3大学によって、その領域2に「機関リポジトリコミュニティの活性化」として提案され、採択された活動であり、2006年に設立された機関リポジトリのコミュニティである。栗山は「DRFの歴史はこの間の日本における機関リポジトリおよびオープンアクセス(OA)運動の歴史とほぼ重なると言っても過言ではない。」としている⁽⁴⁵⁾。DRFの活動が機関リポジトリの構築において、どのように役立っていたのかという点については、Dがこう述べている。

D：当時、担当者として、誰も相談相手がいないわけですよ、館内は。だけど、DRFのメーリングリストみたいなのはもう立ち上がってて、(中略)そのDRFのようなコミュニティのありがたさ。誰も館内には相談できないときに、組織を超えたコミュニティが助けてくれる。(中略)あのときに強烈に思ったのが、恐らく全国の私のような人間がみんな苦勞してるんだな、同じことであって。うちのメタデータをどうつくるかとか、どう入力するかとか

つまり、大学としてCSI委託事業の公募に応じたものの、機関リポジトリ自体が新しい事業であったこともあり、自館内では解決できない課題も多かったと思われる。これに際してDRFが助けになった点が示されている。2010年に創刊されたニューズレターである『月刊DRF』の創刊や運営に関わった経験のあるAとBはこう語っている。

A：あと、リポジトリ担当者以外に読んでもらうための雑誌だったの、あれ。

B：そうなんです。結局、だから図書館全体に回してほしい。何か、図書館の中で一番分かってもらってないっていうか。

(中略)

A：研究者は話せば分かってくれるけども、図書館員は話しても分かってくれない、なかなか。

これらから、機関リポジトリはその当初は、前述した雰囲気があった一方で、担当者

以外の図書館内での理解が十分ではなく、コミュニティを通じた他大学との連携が担当者レベルで重要であったことがわかる。このような担当者レベルの連携を支援したのはDRFの主要なコミュニケーションツールであるメーリングリストに加え、各地域で行われた研修やワークショップであった。Cによれば、このような活動もまた前述の雰囲気醸成する側面があった。

C：割り切った言い方をすると、CSIで予算がある。DRFが出てきた。DRFって今までにない活動だったので、何ていうんでしょうか、課長さんに言われて出張して「行ってきました」というパターンではなくて、「面白いから行く。やりたいから、やる」というところが、多分ベースにあったような気がします、雰囲気的に。それが盛り上がりを助けたといいますか、盛り上がった一つの要因になったのかなと。(中略) やっぱり行ったらそこでコミュニティができて親しくなっていて、同じ目的に向かってみんなで一緒にやってるよっていうところがあって。結構楽しかったという経験が重なって、それが雰囲気を助けたっていうことがあるんじゃないかなと思います。

一方でCは、

C：ただし、DRFだけで予算なしに、あの雰囲気が成立したかと言ったら、僕は多分難しいんじゃないかなっていう気はします。(中略) CSIの予算のシェアがあつて動き始めたというのもあって、それが車の両輪で動いたってということなんじゃないかなっていう気がします。(中略)
出張旅費が使えましたので、あのときはまだ。だんだん厳しくなりましたけど。あれだけ大規模に、図書館職員が全国を動き回ったのは、空前絶後に近いんじゃないですかね。

とも言っている。これについては、Aの次の発言が示唆的である。

A：あるムーブメントになるためには、人と人が顔を合わせる機会が絶対必要で。それがうまくCSIで旅費を使うことであつたり、報告交流会でみんなが集まることで、すごいスピードでそれができていったような気がする。

ここでいう「報告交流会」とはCSI委託事業の成果を各大学から報告し共有する場として、2006年から2012年までの間、年に1回開催されていた「CSI委託事業報告交流

会（コンテンツ系）」⁽⁴⁶⁾を指している。つまり、CSI 委託事業の予算によって可能となったこの報告交流会や DRF の地域ワークショップによって担当者レベルが顔をあわせる機会が継続的に生み出されていたことで、機関リポジトリのムーブメントは長期間継続し、またより広範囲に広まっていったと考えられる。

C による前述の発言にある通り、このような活動が可能になったのは CSI 委託事業の予算があったからであった。CSI 予算の重要性について、A と B は次のように述べた。

- A：CSI の偉大なところは、川瀬さんが自分の研究費を取るとか、誰かが奨励研究を取るとかではなくて、大学に委託事業としてやっていた。だから、図書館としては CSI 事業をもらうことで、図書館の手柄になるの。(中略)
形式的にそうなってるので、若者であっても、これが必要だと思えばそれを実行できた。そうじゃないと、出張行くのも大変だし、(中略)「それはうちの図書館と関係ないだろう」って上司は言うのは普通なので。そうじゃなくて、図書館の外部資金っていうかたちであるので、若者が自由が利いたのが一番大きいと思う。
- B：係長レベルで、自分で「ここ行きたい。いいですね、この金ありますから」って言えたってことですよ。
- A：それが、自分で、個人として取った科研費とかではなくて、図書館が獲得した外部資金っていうのが一番大きい。

D は実際に CSI 委託事業に採択された後について、次のように述べている。

- D：【(筆者補記) 採択され、いい評価を得られた点を】学長が出られるような役員会で最初に説明して、みたいなことを自慢してました。(中略) 当時、やっぱり法人化したばかりで、今ほどじゃなかったでしょうけど、自己資金とか外部資金、競争的資金みたいなことが意識され始めた時期だったから。(中略) 執行部だとか財務課みたいなところが図書館について、何ていうか、関心を持つみたいなことが初めてだったとたぶん思うんです。「外部資金もらったんだ。じゃあ、やらないとだよ」って。だから、とても執行部が協力的でした。

国立大学の法人化は2004年であり、効率化係数によって運営費交付金が削減されることは予見できていた。そのような中で委託事業として外部から資金を得ることができる事業だった点は、初期の段階で学内において図書館と機関リポジトリを認知させ、事業として定着させるうえで重要だったと言える。CSI 委託事業による機関リポジトリ構築の進展においては、単に予算があるだけではなく、それが公募による委託事業であり、

その公募を通して採択された、外部資金による委託事業であったことが、単に予算を配分する以上の効果を上げていたと言える。この点は、1990年代に行われた電子図書館事業を対比させると興味深い。90年代の電子図書館事業は、2002年に文部科学省が「学術情報の発信に向けた図書館機能改善連絡会」を設置し、その改善に向けた取り組みを主導しなければいけなかったことに見られる通り、成功したとはいいがたい。もちろん電子図書館を進めるにあたっての技術的な限界があった点はあるが、単に予算を配るだけではうまくいかなかった事例として考えられる。このことは、AやBによる次の発言が示唆的である。

A：CSIは、係長、係員ぐらいが提案書から書いて、提案した計画を自分で実行するところなので、主体的にそれをやってる感じが。降って来たお金でやらされてるっていう感じは全然ないですね。

B：そう。結局電子図書館って、もっと上のほうのレベルでお金使ってたんじゃないかと思うんですね。

A：【CSI委託事業も（筆者補記）】上がやれっていう感覚はあったと思うけども。

B：課長が書いてくれるわけじゃない。提案書を

と述べている。この事業が公募であったため、応募するために現場が企画書を書き、上司の裁決を経て、応募し、採用された案件である、という認識は、現場の担当者においてもそれが自分の案件であるという意識を高め、事業に対するモチベーションにもつながっていたと思われる。

こうした事業の進展において、公募による競争を導入する点は、2003年の「電子図書館の新たな潮流」で既に示されていた点でもある。そこでは「個々の大学図書館に固定的に予算を配分するのではなく、科学研究費補助金のように応募された有望なプロジェクトに対して補助金を交付する方策が望ましい」「競争原理を適用したプロジェクト型計画の公募を行うことにより、短期間で臨機応変に、優れた企画を実現することが可能となる」とされていた⁽⁴⁷⁾。機関リポジトリの普及においては、特にCSI委託事業の領域1としては企画の内容による競争というよりは、機関リポジトリの導入やコンテンツ数などによる横並び意識を促進させる競争になっていたという点で2003年時点の意図とは違う効果があがっていたのかもしれない。しかし、公募という競争形式を経て、応募した企画がいわば自分事の事業として採択されたということが、現場レベルでの取り組みを後押しする効果があったと考えられる。

5 考察と今後の課題

5.1 まとめと考察

本章では、前章に書いた発話を基に、機関リポジトリの普及と図書館員による受容について、明らかになったことを整理する。

まず、機関リポジトリという事業の開始に当たっては、二つの大きな歴史的な背景があった。これはCが述べていた機関リポジトリ前史に相当する。一つが情報通信技術の進展に伴う、大学図書館の機能強化、とりわけ電子図書館化が志向されていたことである。これは電子化による情報流通の変化を踏まえて、学内の学術情報資源の電子化とその発信という方向性を含むものであり、大学からの情報発信としてメタデータ・データベース共同構築事業につながるものであった。これは大学による共同分担入力で行うことが想定されていたが、コンテンツの登録は進まず、事業としては課題となっていた⁽⁴⁸⁾。一方、電子図書館への志向は、文部科学省による先進的電子図書館事業への予算措置へとつながり、その中から千葉大学による機関リポジトリの構築が、電子図書館、大学からの情報発信への改善プランとして提案されてきた。

もう一つが、学術雑誌の価格高騰と電子ジャーナル化の進展である。価格高騰により購読できるタイトル数が減っていくことは、教育・研究の支援という観点から何らかの対応が必要と考えられていた一方、並行して進んでいた電子ジャーナル化により大学図書館に来館する必要なく論文の入手が可能となる状況は、利用者にとっての利便性の向上という点では利点が大きかったものの、大学図書館の利用者数の減少につながるものであり、将来の展望を描きにくい状況でもあった。またビッグディールによる包括的な契約は選書という図書館の機能を不要とする可能性があり、そうした点でも電子化の進展が新たな展望につながりにくい点があった。この点についてはDが述べていた通りである。

こうした2点を踏まえて、電子化、大学からの情報発信、学術コミュニケーションの変革という複数の要素を持つ、新たな概念として導入されたのが機関リポジトリであった。

2003年の「電子図書館への新たな潮流」を皮切りに、電子図書館、大学からの情報発信という二つの流れを受けて動き出した機関リポジトリであったが、こうした各種の文書に記載されているにもかかわらず、その当初は（当然のことながら）知名度は低かった。インタビューイヤーの多くが、そうした文書ではなく、他の図書館員や関係者とのインフォーマルコミュニケーションで、機関リポジトリに関する情報を得ていた。そこに登場する人物の数は限られており、それらの人物がいわばキーパーソンとして、機関リポジトリの導入当初に重要な役割を果たしていたことが分かる。

インフォーマルコミュニケーションによって得られた情報を受けて、実際に取り組み

を始めたり、CSI 委託事業への公募への参加を働きかけたりするようになったのは、Dの発話にも見られた通り、その背景として、機関リポジトリとは別の文脈で、当時の大学図書館が置かれている状況に対する危機感があり、それへの一つの対応策として機関リポジトリが受け止められていたことが挙げられる。それは、電子ジャーナルの登場と普及を含む電子的な環境への対応とそれに伴って、来館を中心とする従来の図書館のあり方に大きな変更が迫られていたということでもある。それに対して機関リポジトリは、まったく新しい事業としてその解決に資するものとして登場したのである。こうした理解を補強する言説の一例として、竹内は、機関リポジトリによって大学図書館が担うことになる業務が従来の業務とは「まったく逆の情報の流れを作り出していることになる」としたうえで、「これは大学図書館にとって、その機能を拡張し存在価値を高めていくうえで大きなチャンス」であると述べている⁽⁴⁹⁾。

このような中で、機関リポジトリに関する事業が、実装実験から始まり指名による委託事業を経て、公募という形で展開していったことは大変興味深い。既に「電子図書館の新たな潮流」において、競争によってグッドプラクティスを育成する方針は示されていた。それに対して、実装実験という形で、実装に向けた経験を得たうえで、指名によって先行事例を生み出していた。何もないところにいきなり公募という競争を持ち込むのではなく、先行事例を作ったうえで公募を行うことで、一部の大学には「乗り遅れている」という焦燥感を持たせることができていたことがDの発言から伺われる。そして公募を行う2006年段階では、既に入江のいう「一大プロジェクト」となっていた⁽⁵⁰⁾。これらの仕掛けが機関リポジトリの導入初期には有効に働いていたといえる。

こうした焦燥感の中には、近隣や同規模の大学に「後れを取りたくない」という日本的な横並び意識があったこともうかがわれる。

ここまでの議論をマーケティングにおけるキャズム理論⁽⁵¹⁾の用語を援用して論じると、まず、第一に機関リポジトリの存在や情報については、先進の動向・情報を入手し展開するキーパーソンとのインフォーマルコミュニケーションが重要な役割を果たしている点が明らかになった。これを受けたNIIの実験事業により一部の国立大学が機関リポジトリを採用するイノベータとして誕生した。2006年に公募による委託事業が始まると、一部の大学が、前年2005年の委託事業の指名により、イノベータとなっていた状況に危機感を感じたり、電子化による情報発信やオープンアクセスに次の方向性を見た一部の大学が、この公募に応募することによって、機関リポジトリの構築を進め、アーリーアダプターが生まれた。

キャズム理論では、アーリーアダプターとアーリーマジョリティの間に、キャズムがあるとされている。では機関リポジトリはこのキャズムをどう乗り越えたのか。一つは、アーリーアダプターの誕生時にも生まれていた危機感であり、Dの発言を踏まえれば

「乗り遅れている」という焦燥感である。これは別の言い方をすれば、日本的な横並び意識であるともいえる。

図書館にとっては新しい考え方であった機関リポジトリが、このように普及してきた要因について、Cは次のような発話を残している。

筆者ら：リポジトリって完全に新しいサービスというか新しい考え方だったのに、ここまで広がってきたっていうところを、割と最初の頃から関わってこられていて、この展開についてのポイントっていうのはどこにあったのかなということですよ。今までのお話の中でだいたい出てきていると思うんですけど、改めて。

C：何ていうんでしょうか。あえてシンプルにまとめると、歴史と人とお金。機関リポジトリの前史があって、その前史で機関リポジトリに入っていく要素は、大学図書館の中にそろっていた。電子ジャーナルや電子図書館があって、特に電子ジャーナル関係でシリアルズ・クライシスの学術コミュニケーションを変えなくちゃいけないっていうことがあって、そこが機関リポジトリに入っていく前史を成していて。一定の人たちはそこを理解していたということがあると思います。私も理解できていた。

お金は、CSI がそこに降ってきた。人としては、何か従来のパターンではない活動をしたい人が、性格的にも何人かいて、それがたまたま CSI で集まってしまった、集まった。この3つが関係します。

機関リポジトリの前史としての電子図書館の存在や、電子ジャーナルの高騰によって学術コミュニケーションに変革が求められていた点などが機関リポジトリを受け入れる背景として存在していた点を指摘している。そこに CSI 委託事業として費用面の支えが生まれた時に、従来の図書館活動とは違う活動として動く人材がコミュニティ活動の中などで可視化された点を挙げている。先にも示した通り、Cはこうした状況は「空前絶後」であったとして、「いくつもの偶然がたまたま」合体してしまった感じがするとも述べている。

しかし、一方では図書館やそれを取り巻く背景に新しい事業を入れなければいけない事情が生じているならば、そこに一定の予算を投入して図書館員の活動を促すことで、短期間での政策的な展開が可能となる可能性があるということもできるだろう。導入当初の図書館員にはその当時の状況に関する危機感があり、それと CSI 委託事業による費用面の手当てが、公募という形をとったことによってうまく組み合わせられ、政策目的を達することができたということができよう。このような要素が明らかになったことが本研究の成果と言える。

5.2 今後の課題

本研究の今後の課題として、インタビューが限定的であることが挙げられる。例えば今回私立大学に関係する人物からは証言が得られていない。より広い範囲で調査を行い、本研究で得られた知見の位置づけをより確かなものとしていくことが必要である。また、各種の政策文書の作成やムーブメントの醸成、インフォーマルコミュニケーションに関与したキーパーソンが存在が挙げられる。本研究においては、大学図書館における受容側の認識を主にまとめたが、そもそもの発信側にいた人物への調査を行うことが十分にはできていない。より実態に即した知見を得るためには、キーパーソンへの調査を深めていくことが必要と考えられる。

第二に CSI 委託事業終了後の機関リポジトリの増加をどのように説明するかという点が挙げられる。CSI 委託事業終了後も、一貫して機関リポジトリの数は増加している。一方、委託事業終了後、2017年3月に DRF は解散し、オープンアクセスリポジトリ推進協会 (JPCOAR) へと引き継がれることになったが、そこでは DRF のような盛り上がりは見られていない。機関リポジトリ全体が、その数の増加とは裏腹にその活動は停滞しているようにも見受けられる。本研究では、機関リポジトリの導入から普及にかけての背景を探ったが、現在の停滞状況は一方では通常のルーティンワークの一つとして定着した結果であると解釈することもできる。そうした図書館の通常業務として定着していった過程については、本研究では扱うことができていない。

またもう一つの課題として、本研究の成果を理論面に接合させていくことが挙げられる。とりわけ政策学における理論や成果をどのように図書館政策の議論に適用できるかということがある。より具体的には政策波及の概念を用いることができるか、また図書館政策においてどのような政策手法が有効と考えられるかといった点が考えられる。

地方自治の文脈において、「同種の政策を多くの自治体が採用することによって、それが全国に広がる現象」を政策波及という⁽⁵²⁾。政策波及にもさまざまな態様があるが、政策の効果といった環境の不確実性が高い場合は、自治体は他の自治体の動向を相互に参照して政策の採否を決めるといふ。一方、国の支援がある等不確実性の低い政策の場合は、遅れをとることが問題となるため、早いもの勝ちの競争が起り政策波及が進むという。

機関リポジトリの導入をこれにあてはめて考えてみると、NII による委託事業という形で始まったことや、それを裏付ける国などによる政策文書があったことは、この政策が比較的不確実性の低い政策であったことを示している。つまり先駆的な事例を実装し、実際に運用を開始することで、それを見た別の機関が、危機感や焦燥感、また遅れをとらないための横並び意識から、同様の事業を開始しあるいは委託事業の公募に参加し、それを見た別機関がさらにその事業に取り組むという拡大がみられたという説明が可能である。

またこの観点からは、機関リポジトリが比較的「非対立的」要素の強い政策として行われた点も重要と考えられる。非対立的政策とは、政策の決定や遂行において、利害関係や既存の政策との対立点が少なく、比較的変更を少なく導入できる政策である⁽⁵³⁾。例えば後に行われるようになったOAの義務化を制度化するなどの場合、研究者には行動変容が迫られることになる。その場合グリーンOAを推進するという政策的メリットに対して、研究者にとっては手間が増えるなどのデメリットもある。このような立場によってメリットとデメリットがあるような施策、OAの制度化施策は対立的な政策と考えることができる。一方機関リポジトリの導入初期においては、コンテンツの収集にあたって義務化のような施策ではなく、図書館員がセルフアーカイビングを支援するという形で、研究者の利害を損なわない非対立的な施策を用いていた。またコンテンツの増加として紀要論文等、対立的要素の少ない要素を扱っていたことが、導入当初の普及をより後押ししたと言えよう。義務化などの研究者の手間を増やすような対立的な要素は、ある程度機関リポジトリの導入や認知が進んでから行われていたことが、普及への障害を少なくしていた可能性がある。こうした複合的な要因からなる状況を生み出すことができたのが、機関リポジトリ普及が短期間に進んだ要因の一つと言えよう。

以上の検討から、大学図書館政策の実施に当たっても、地方自治における政策波及研究の成果が大変示唆に富むと言える。本研究で得られた知見を政策学と接合させることで、より一般化した知見として活用できる可能性がある。また、その他の図書館政策においても、政策波及研究が示す環境を整えることで、政策を全国に広げることがより容易になる可能性がある。また政策学における政策実施研究、政策手法に関する研究成果の図書館政策への応用も考えていくべきであろう。図書館政策の立案と実施にあたって、政策学の理論や知見と図書館情報学との連携をこれまで以上に深めていくことが、今後に向けて研究と実践の両面において期待されることである。

謝辞

本研究は2018年度の日本図書館情報学会研究助成を受けて実施しております。関係者の皆様に感謝いたします。また快くインタビューに応じていただいたインタビュー어의皆様に、記して深く御礼申し上げます。

注・引用文献

- (1) 文部科学省『学術情報基盤実態調査』各年版, <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400601&tstat=000001015878> (参照 2022-02-02).
- (2) 国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会『我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について：サイエンスの新たな飛躍の時代の幕開け』, 2015, <https://www8.cao.go.jp/cstp/sonota/openscience/index.html> (参照 2022-02-02).

- 科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会『学術情報のオープン化の推進について（審議まとめ）』, 2016, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/036/houkoku/1368803.htm (参照 2022-02-02).
- (3) 土屋俊「学術情報流通の最新の動向」『現代の図書館』42(1), 2004, p.3-30.
- (4) 前掲(1)
- (5) 佐藤翔「機関リポジトリと学術情報流通」『日本化学会情報化学部会誌』33(3), 2015, p.59-63.
- (6) 栗山正光「デジタルリポジトリ連合 (DRF) の活動を振り返って」『カレントアウェアネス-E』(324), 2017, <https://current.ndl.go.jp/e1908> (参照 2022-02-02).
- (7) 土出郁子ほか「日本の大学図書館における学術機関リポジトリの変遷と課題」『図書館界』66(2), 2014, p.188-196.
- (8) 国立情報学研究所『学術コミュニケーションの新たな地平：学術機関リポジトリ構築連携支援事業第1期報告書』, 2008, <https://www.nii.ac.jp/irp/archive/report/>, (参照 2022-02-02).
- (9) 阿藤品治夫「機関リポジトリを軌道に乗せるために為すべき仕事：千葉大学の初期経験を踏まえて」『情報管理』48(8), 2005, p.496-508.
- (10) 前掲(7)
- (11) 赤澤久弥ほか「日本における機関リポジトリの歴史と現状」『図書館雑誌』33(2), 2014, p.72-83, <http://hdl.handle.net/2433/190976> (参照 2022-02-02)
- (12) 学術審議会『大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について（建議）』, 1996.
- (13) 文部科学省研究振興局情報課『学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について(報告書)』, 2003.
- (14) 国立大学図書館協議会図書館高度情報化特別委員会ワーキンググループ『電子図書館の新たな潮流：情報発信者と利用者を結ぶ付加価値インターフェイス』, 2003.
- (15) 国立情報学研究所「国立情報学研究所メタデータ・データベース共同構築事業 学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロジェクト」, <https://www.nii.ac.jp/metadata/irp/>, (参照 2022-02-02).
- (16) 国立情報学研究所「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」, <https://www.nii.ac.jp/content/>, (参照 2022-02-02).
- (17) “Budapest Open Access Initiative”, 2002, <https://www.budapestopenaccessinitiative.org/read/>, (accessed 2022-02-02).
- (18) Crow, Raym “The Case for Institutional Repositories: A SPARC Position Paper”, 2002.
- (19) Lynch, Clifford A. “Institutional Repositories: Essential Infrastructure for Scholarship in the Digital Age”, *ARL Bimonthly report*, (226), 2003, p.1-7.
- (20) 前掲(12)
- (21) 前掲(13)
- (22) 科学技術・学術審議会・研究計画・評価分科会・情報科学技術委員会・デジタル研究情報基盤ワーキング・グループ『学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）』, 2002.
- (23) 逸村裕「わが国の大学図書館政策の歴史的回顧」『電子情報環境下における大学図書館機能の再検討 研究成果報告書』, 2007, p.1-7.
- (24) 国立情報学研究所「メタデータ・データベース共同構築事業」, <https://www.nii.ac.jp/metadata/>, (参照 2022-02-02).

- (25) 米澤誠「国立情報学研究所のメタデータ共同構築計画」『デジタル図書館』, (22), 2002, p.30-35, http://www.dl.slis.tsukuba.ac.jp/DLjournal/No_22/4-yonezawa/4-yonezawa.html, (参照 2022-02-02).
- (26) 大場高志ほか「国立情報学研究所のメタデータ・データベース共同構築事業について」『大学図書館研究』70, 2004, p.25-30.
- (27) 前掲(13)
- (28) 千葉大学附属図書館『千葉大学附属図書館概要 2004/2005』, 2004.
- (29) 前掲(22)
- (30) 前掲(13)
- (31) 前掲(18)
- (32) 尾城孝一「国際図書館コンソーシアム連合 (ICOLC : International Coalition of Library Consortia) 第12回会合報告」『大学図書館研究』67, 2003, p.28-36.
- (33) 前掲(14)
- (34) 国立大学図書館協会 “Create Change”, <https://www.janul.jp/j/projects/isc/sparc/create/home.html>, (参照 2022-02-02).
- (35) 前掲(15)
- (36) 前掲(16)
- (37) 前掲(8)
- (38) 前掲(7)
- (39) 国立情報学研究所『未来への飛躍～機関リポジトリの更なる発展を目指して～：学術機関リポジトリ構築連携支援事業第3期報告書』, 2014, <https://www.nii.ac.jp/irp/archive/report/>, (参照 2022-02-02).
- (40) オープンアクセスリポジトリ推進協会「JAIRO Cloud とは?」, <https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/page/42>, (参照 2022-02-02).
- (41) 文部科学省「学位規則の一部を改正する省令の施行について」, https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1331790.htm, (参照 2022-02-02).
- (42) 前掲(39)
- (43) 前掲(39)
- (44) 入江伸「リポジトリを進める視点：慶應義塾大学での取組みから」『MediaNet』(13), 2006, p.18-21.
- (45) 前掲(6)
- (46) 国立情報学研究所「学術機関リポジトリ構築連携支援事業-イベント情報」, <https://www.nii.ac.jp/irp/event/>, (参照 2022-02-02). の下にある各年のページに、CSI 委託事業報告交流会の資料やプログラムが掲載されている。
- (47) 前掲(14)
- (48) 前掲(26)
- (49) 竹内比呂也「機関リポジトリとデジタル資料の保存」『情報管理』48(7), 2005, p.462-464.
- (50) 前掲(44)
- (51) ここでキャズムとは、ある製品を市場に普及させるために越えなければいけない溝のことを指している。ある製品の普及過程をバルカープに見立てた際に、最も初期に製品を導入する顧客のグループをイノベータ、次に導入するグループをアーリーアダプター、その次のグループをアーリーマジョリティと呼び、概ね標準偏差によって区分される（標準偏差の2倍と標準偏差の間に

位置するグループがアーリーアダプターであり、平均と標準偏差の間に位置するのがアーリーマジョリティとなる)。アーリーアダプターからアーリーマジョリティに受け入れられていく際に深い溝があり、それを超えていくことが製品の普及にあたって最も難しく重要な課題だとする。ジェフリー・ムーア，川又政治訳『キャズム：新商品をブレイクさせる「超」マーケティング理論 Ver.2 増補改訂版』翔泳社，2014。

(52) 伊藤修一郎『自治体政策過程の動態：政策イノベーションと波及』慶應義塾大学出版会，2002。

(53) 前掲(52)

(かわせ なおと。

まつの わたる。

いつむら ひろし。

2022年10月23日受理)